群馬銀行

証券コード：8334

第133回

定時株主総会招集ご通知

開催日時　2018年６月26日（火曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

開催場所　当行本店３階大会議室
群馬県前橋市元総社町194番地

目 次

ごあいさつ …… 1

■ 第133回定時株主総会招集ご通知 … 2

■ 株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 5
第２号議案　取締役９名選任の件 … 6
第３号議案　監査役２名選任の件 …16

添付書類

■ 第133期事業報告 ……18

■ 計算書類 ……38

■ 連結計算書類 ……40

■ 監査報告書 ……42

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から群馬銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
当行は、1932年設立以来、さまざまな社会・経済の変遷のなかで、地域のリーディングバンクとして地域社会の発展を常に考えて行動するとともに、経営体質の強化に努め、今日の基盤を築いてまいりました。これもひとえに株主の皆さまの温かいご理解、ご支援の賜と深く感謝しております。
当行では現在、「2016年中期経営計画『Value for Tomorrow』～価値ある提案を明日に向けて～」の最終年度を迎え、本計画のめざす企業像である「地域とお客さまの明日をサポートし、ともに成長する地域金融グループ」の実現に向けて諸施策を展開しております。
第133回定時株主総会の開催にあたり、ここに招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

2018年6月

代表取締役頭取　齋藤 一雄

証券コード8334
2018年６月４日

株 主 各 位

群馬県前橋市元総社町194番地
株式会社 群馬銀行
代表取締役頭取 齋藤一雄

第133回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第133回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年６月25日（月曜日）午後５時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

■郵送による議決権行使の場合
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■インターネット等による議決権行使の場合
　当行指定の議決権行使ウェブサイト〔https://www.e-sokai.jp〕にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1．日　　時　2018年６月26日（火曜日）午前10時
2．場　　所　群馬県前橋市元総社町194番地
当行本店３階大会議室
3．目的事項
報告事項　1．第133期（2017年４月１日から 2018年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2．第133期（2017年４月１日から 2018年３月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項　**第１号議案**　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただき、インターネット等により複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①から③までの事項につきましては、法令及び当行定款第16条の定めにより、インターネット上の当行ウェブサイト〔https://www.gunmabank.co.jp/ir/〕に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」
②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

監査役が監査した事業報告、計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、計算書類及び連結計算書類のほか、上記①から③までの事項となります。会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知に添付の計算書類及び連結計算書類のほか、上記②及び③の事項となります。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当行ウェブサイト〔https://www.gunmabank.co.jp/ir/〕に掲載いたしますのでご了承ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当行の議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。
◎ 当日当行では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主総会ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時
2018年６月26日（火曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに「日本証券代行株式会社代理人部」に到着するようご返送ください。
なお同封の「個人情報保護シール」をご利用ください。

行使期限
2018年６月25日（月曜日）
午後５時到着分まで

インターネットによる議決権行使

当行指定の**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき次ページの画面の案内にしたがって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
https://www.e-sokai.jp

行使期限
2018年６月25日（月曜日）
午後５時まで

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使でご不明な点につきましては右記にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社 代理人部
ウェブサポート専用ダイヤル
0120-707-743
受付時間 午前９時～午後９時（土曜、日曜、祝日も受付）

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンの場合

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

STEP 1

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

STEP 2

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

STEP 3

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

※上記画像はイメージです。
実際の画面とは異なります。

STEP 4

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

ご確認ください！ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、下記議決権行使ウェブサイトにて「議決権行使コード」「パスワード」をご入力しお手続きいただく必要があります。

パソコンの場合　（議決権再行使の場合）

STEP 1

議決権行使ウェブサイトにアクセス
https://www.e-sokai.jp

STEP 2

インターネットによる議決権行使についてをお読みいただき、
「次へすすむ」をクリック

STEP 3

議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」を入力し、
「ログイン」をクリック
「パスワード」を入力し、
「次へ」をクリック

〈PC向け議決権行使ウェブサイト〉
https://www.e-sokai.jpへ遷移します。

〔ご注意事項〕

●議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主さまのご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益に対して40％を目安としております。

当期の剰余金の処分につきましては、内部留保に意を用いるとともに、当期の収益状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、当期の年間配当総額と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、単体の当期純利益に対して概ね40％となります。

1 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金　銭
2	株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当行普通株式１株につき　金７円 配当総額　3,038,575,309円 （中間配当金として１株につき6円をお支払いいたしましたので、当期の年間配当金は１株につき13円となり、前期と比較して１円の増配となります。）
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2018年６月27日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

1	増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	15,000,000,000円
2	減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	15,000,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役９名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号		氏名					現在の当行における地位
1	再任	木（き）	部（べ）	和（かず）	雄（お）		取締役会長
2	再任	齋（さい）	藤（とう）	一（かず）	雄（お）		取締役頭取
3	再任	堀（ほり）	江（え）	信（のぶ）	之（ゆき）		専務取締役
4	再任	深（ふか）	井（い）	彰（あき）	彦（ひこ）		専務取締役
5	再任	平（ひら）	澤（さわ）	洋（よう）	一（いち）		常務取締役
6	再任	金（かな）	井（い）	祐（ゆう）	二（じ）		常務取締役
7	新任	花（はな）	崎（さき）		哲（さとし）		常務執行役員
8	再任	武（む）	藤（とう）	英（えい）	二（じ）	社外取締役候補者	社外取締役
9	再任	近（こん）	藤（どう）		潤（じゅん）	社外取締役候補者	社外取締役

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	木部 和雄（きべ かずお） （1950年9月13日） 再任	1974年4月 当行入行 1996年4月 当行人事部主任人事役 1998年4月 当行高崎支店副支店長 2001年1月 当行審査部付副部長 2002年3月 当行県庁支店長 2004年6月 当行太田支店長 2005年6月 当行執行役員太田支店長 2007年6月 当行取締役兼執行役員東京駐在・東京支店長 東京事務所担当 2009年6月 当行常務取締役 資金証券部、事務部、事務集中部、システム部担当 2011年4月 当行常務取締役事務部長 資金証券部、事務部、事務集中部、システム部担当 2011年6月 当行専務取締役 営業統括部、法人部、個人融資部、個人金融資産部担当 2012年10月 当行専務取締役 営業統括部、法人部、住宅融資部、個人部担当 2014年6月 当行取締役副頭取 営業統括部、法人部、住宅融資部、個人部担当 2015年6月 当行代表取締役会長 全般及び監査部担当（現在）	26,500株

【取締役候補者とする理由】
営業部門、審査部門のほか、市場部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2007年6月から取締役を、2015年6月からは代表取締役会長を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
2	齋藤 一雄（さいとう かずお） （1949年1月12日） 再任	1972年4月 当行入行 1995年6月 当行太田西支店長 1998年4月 当行総合企画部副部長 2001年6月 当行秘書室長 2003年6月 当行東京支店長 2004年6月 当行執行役員審査部長 2005年6月 当行取締役兼執行役員審査部長 2006年6月 当行常務取締役審査部長 2006年7月 当行常務取締役審査部長 秘書室担当 2007年6月 当行常務取締役 リスク統括部、秘書室担当 2009年6月 当行専務取締役 総合企画部、人事部、秘書室担当 2011年6月 当行代表取締役頭取 全般及び監査部担当 2015年6月 当行代表取締役頭取 全般（現在）	41,384株

【取締役候補者とする理由】
審査部門、企画部門のほか、人事・秘書部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2005年6月から取締役を、2011年6月からは代表取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
3	堀江 信之（ほりえ のぶゆき） （1956年1月10日） 再任	1978年4月 当行入行 2000年2月 当行深谷上柴支店長 2002年3月 当行人事部主任人事役 2004年6月 当行人事部副部長 2005年6月 当行熊谷支店長 2007年6月 当行法人部長 2009年6月 当行執行役員宇都宮支店長 2011年6月 当行執行役員人事部長 2012年6月 当行取締役兼執行役員人事部長 2013年6月 当行取締役人事部長 2014年6月 当行常務取締役コンプライアンス部長 2015年6月 当行常務取締役 リスク統括部、コンプライアンス部、総務部担当 2016年6月 当行常務取締役 人事部、リスク統括部担当 2017年6月 当行専務取締役 営業統括部、ローン営業部、コンサルティング営業部担当 2017年10月 当行専務取締役 営業統括部、ローン営業部、コンサルティング営業部、資産形成サポート部担当（現在）	13,235株

【取締役候補者とする理由】
人事部門のほか、営業部門、コンプライアンス部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2012年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を活かすことにより、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
4	深井 彰彦（ふかい あきひこ） （1960年11月3日） 再任	1984年4月 当行入行 2003年6月 当行大阪支店長 2005年6月 当行桐生支店長 2007年6月 当行太田支店長 2009年6月 当行リスク統括部長 2011年6月 当行総合企画部長 2013年6月 当行取締役総合企画部長 2014年6月 当行常務取締役営業統括部長 2015年6月 当行常務取締役 総合企画部、システム部、東京事務所担当 2016年6月 当行常務取締役 総合企画部、システム部、東京事務所、秘書室担当 2017年6月 当行専務取締役 総合企画部、システム部、東京事務所、秘書室担当 2017年10月 当行専務取締役 総合企画部、システム部、秘書室担当（現在）	10,958株

【取締役候補者とする理由】
企画部門のほか、営業部門、リスク管理部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2013年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
5	ひらさわ　よういち 平澤　洋一 （1955年2月4日） 再任	1978年4月 当行入行 2000年4月 当行新桐生支店長 2002年7月 当行東京支店副支店長 2005年6月 当行中之条支店長 2007年6月 当行富岡支店長 2010年2月 当行総務部長 2011年6月 当行執行役員コンプライアンス部長 2012年6月 当行執行役員東京支店長 2013年7月 当行執行役員監査部長 2014年6月 当行取締役審査部長 2016年6月 当行常務取締役 審査部担当 2017年6月 当行常務取締役 審査部、事務統括部、事務集中部担当（現在）	12,914株
	【取締役候補者とする理由】 審査部門のほか、コンプライアンス部門、監査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2014年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。		
6	かないゆうじ 金井　祐二 （1956年12月5日） 再任	1979年4月 当行入行 2001年10月 当行総合企画部主任調査役 2004年2月 当行東京事務所副所長 2005年6月 当行新宿四谷支店長 2008年6月 当行システム部長 2011年6月 当行執行役員審査部長 2014年6月 当行取締役総合企画部長 2016年6月 当行常務取締役 総務部、資金証券部担当 2017年2月 当行常務取締役 総務部、市場金融部担当 2017年6月 当行常務取締役 人事部、リスク統括部、総務部担当（現在）	15,094株
	【取締役候補者とする理由】 企画部門のほか、システム部門、審査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2014年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
7	花崎（はなさき） 哲（さとし） （1958年9月21日） 新任	1981年4月 当行入行 2001年10月 当行本庄南支店長 2003年10月 当行営業統括部主任推進役 2006年2月 当行春日部支店長 2008年6月 当行深谷支店長 2010年6月 当行法人部長 2011年6月 当行大宮支店長 2013年6月 当行執行役員大宮支店長 2013年7月 当行執行役員太田支店長 2016年6月 当行執行役員東京支店長 2017年6月 当行常務執行役員東京支店長（現在）	12,000株
	【取締役候補者とする理由】 常務執行役員東京支店長として京浜ブロックの責任者、また太田ブロック、大宮ブロックの責任者を務めるなど、現場感覚に優れ、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、新任の取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
8	むとう えいじ 武藤 英二 （1949年1月2日） 再任 社外取締役候補者	1971年7月 日本銀行入行 1993年5月 日本銀行下関支店長 1998年9月 日本銀行考査局長 2000年5月 日本銀行名古屋支店長 2002年2月 日本銀行理事 2006年6月 株式会社ＮＴＴデータ経営研究所取締役会長 2007年5月 株式会社髙島屋社外監査役（現在） 2010年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 2010年11月 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長 2015年6月 当行取締役（現在）	3,700株

【社外取締役候補者とする理由等】
日本銀行の考査局長、理事等を務めるなど、金融全般における高度な専門性と幅広い見識を有しております。また、2015年6月から当行の社外取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を社外取締役として当行の経営に活かすことができる人物と判断し、取締役候補者としました。当行社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準及び当行が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、当行は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
9	近藤　潤（こんどう　じゅん） （1950年7月20日） 再任 社外取締役候補者	1976年4月 株式会社SUBARU（当時の商号：富士重工業株式会社）入社 2003年6月 同社執行役員スバル製造本部長兼群馬製作所長 2004年5月 同社執行役員スバル原価企画管理本部長兼コスト企画部長 2004年6月 同社常務執行役員スバル原価企画管理本部長 2006年6月 同社常務執行役員スバル原価企画管理本部長兼スバル購買本部副本部長 2007年4月 同社常務執行役員戦略本部長兼スバル原価企画管理本部長 2008年6月 同社取締役兼専務執行役員戦略本部長 2009年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役（現在） 2011年6月 株式会社SUBARU代表取締役副社長 2016年6月 当行取締役（現在） 2017年6月 株式会社SUBARU取締役会長（現在）	6,500株

【社外取締役候補者とする理由等】
株式会社SUBARUの取締役会長を務めており、企業経営についての豊富な経験及び幅広い見識を有しております。また、2016年6月から当行の社外取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を社外取締役として当行の経営に活かすことができる人物と判断し、取締役候補者としました。当行社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準及び当行が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、当行は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

（注）1. 各候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。
2. 武藤英二氏及び近藤潤氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当行は、近藤潤氏が取締役会長に就任しております株式会社SUBARUと通常の営業取引を行っております。
近藤潤氏は、2018年6月に株式会社SUBARUの取締役を退任予定です。
4. 近藤潤氏が取締役を務める株式会社SUBARUにおいて、2017年10月に発覚した「完成検査に係る不適切な取扱い」に関し、国土交通省から業務改善指示書を受領し調査結果を同年12月に国土交通省に提出しました。
また、調査過程で発覚した「燃費・排出ガス測定データの不正な書き換え」についても、2018年4月に国土交通省に報告しました。
5. 責任限定契約について
当行は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当行は武藤英二氏及び近藤潤氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任された後は、当行は両氏との当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

（ご参考）当行における社外役員の独立性判断基準は、15ページに記載しております。

（ご参考）

＜独立性判断基準の概要＞

○当行における社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に当行に対する独立性を有すると判断いたします。

(1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。

(3) 当行から役員報酬以外に、多額（注１）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(4) 最近（注２）において、上記（1）（2）（3）に該当していた者。

(5) 次のＡからＤまでのいずれかに掲げる者（重要（注３）でない者を除く）の近親者（注４）。

Ａ．上記（1）から（4）に掲げる者

Ｂ．当行の子会社の業務執行者

Ｃ．当行の子会社の業務執行者でない取締役

Ｄ．最近において、Ｂ、Ｃまたは当行の業務執行者に該当していた者

（注１）多額…過去３年平均で1,000万円以上の金額をいう。

（注２）最近…実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点などをいう。

（注３）重要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士の資格を有する者をいう。

（注４）近親者…二親等以内の親族をいう。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役萩原義広、福島金夫の２名が任期満了となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	渡辺紀幸（わたなべ のりゆき） （1960年２月11日） 新任	1983年４月 当行入行 2006年８月 当行総合企画部主任調査役 2007年６月 当行監査部主任検査役 2009年６月 当行高崎北支店長 2011年６月 当行秘書室長 2013年７月 当行渋川支店長 2015年６月 当行執行役員コンプライアンス部長 2016年６月 当行執行役員人事部長（現在）	8,000株
	【監査役候補者とする理由】 監査部門のほか、企画部門、コンプライアンス部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見を活かすことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができる人物と判断し、新任の監査役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
2	ふくしまかねお 福島金夫 （1949年2月10日） 再任 社外監査役候補者	1972年4月 群馬県入庁 1997年4月 同県富岡財務事務所長 2003年4月 同県病院局長 2007年11月 同県総務部長 2008年4月 群馬県教育委員会教育長 2012年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 2012年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 2014年6月 当行監査役（現在）	6,900株
	【社外監査役候補者とする理由等】 群馬県において長年にわたる地方行政等の経験や実績があり、また幅広い識見を有しております。2014年から社外監査役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を活かすことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる人物と判断し監査役候補者としました。当行社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準及び当行が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、当行は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。		

（注）1. 各候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。
2. 福島金夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 責任限定契約について
当行は、社外監査役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当行は福島金夫氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、同氏が再任された後は、当行は同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

（ご参考）当行における社外役員の独立性判断基準は、15ページに記載しております。

以　上

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果等

(主要な事業内容)

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託・保険商品等の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融サービスを提供しております。

(金融経済環境)

当期のわが国経済は、緩やかな回復基調となりました。輸出は海外需要の増加から、個人消費は雇用情勢の改善などから、それぞれ持ち直しました。公共投資は堅調に推移し、住宅投資は横ばいの動きとなりました。設備投資は高水準の企業収益を背景に緩やかに増加し、鉱工業生産も緩やかに増加しました。

県内経済では、緩やかな回復の動きが続きました。個人消費は、回復基調で推移しました。生産面では、輸送用機械が北米を中心とした好調な海外需要を受けて高水準の生産を維持しました。住宅建設は横ばいで推移しました。こうした中、雇用情勢は堅調に推移しました。

金融面では、日本銀行による金融緩和政策により、長期金利の指標である新発10年国債利回りはゼロ%程度で推移しました。

(事業の経過及び成果等)

こうした金融経済環境のなか、当行は、2016年4月から3年間の中期経営計画（VT-プラン）の2年目に入り、価値ある提案の実践と収益力の強化およびグループ総合力の発揮に努めました。

(決算概要)

資金利益は低金利の継続に伴う貸出金利の低下などから前期比減少となりましたが、役務取引等利益などの増加に加え、経費も減少したことから、銀行の本来業務の収益力を表すコア業務純益は前年度比13億円増加し332億円となりました。

コア業務純益の推移　（単位：億円）

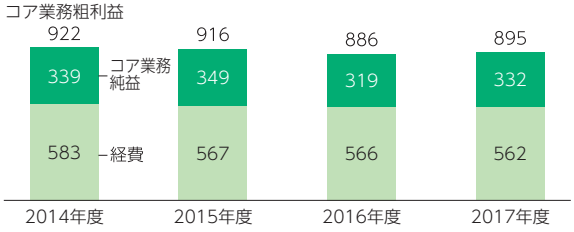

当期純利益は有価証券関係損益の増加及び与信費用の減少などから、前年度比8億円増益の260億円となりました。また、連結最終利益は各子会社等も増益であったことから前年度比20億円増益の283億円となり、連結ROE（自己資本利益率）は5.4％と5％を引続き上回りました。

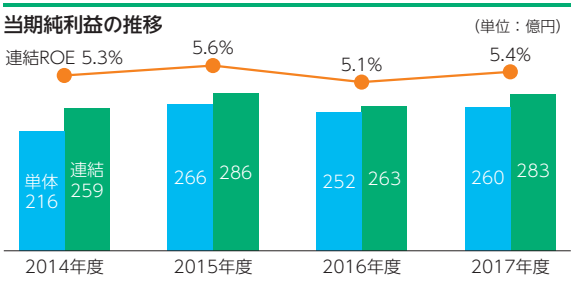

（注）連結は親会社株主に帰属する当期純利益

預金は、個人預金を中心に前年度末比2.6％と安定的に増加し、期末残高は６兆6,691億円となりました。

個人預金は前年度末比2.8％増の４兆8,360億円、法人等預金は同2.0％増の１兆8,330億円となりました。

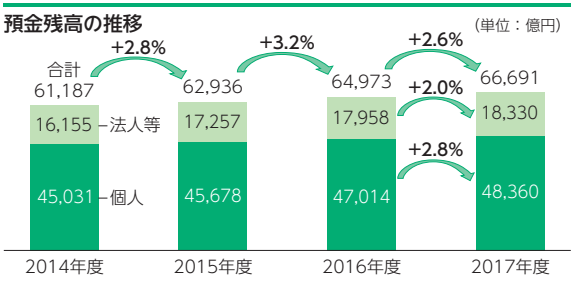

貸出金は、中小企業貸出が前年度末比6.5％、個人貸出が同4.4％と引続き高い伸びとなり、全体では同5.6％増加し、期末残高は5兆5,186億円となりました。

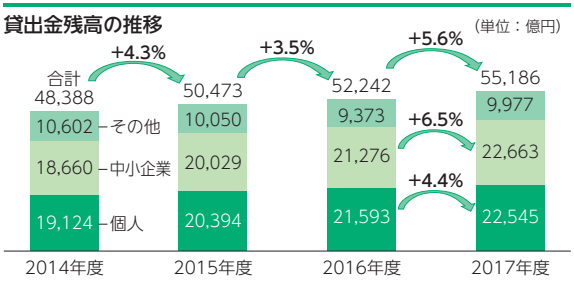

（個人のお客さま）

個人向け貸出の大宗を占める住宅関連融資は、引続き順調に残高を伸ばして前年度末比4.4％増加し、期末残高は2兆1,809億円となりました。

住宅ローンは、土日営業のローンステーション等を中心にお客さまのニーズに対応し、前年度末比1.1％の増加となりました。

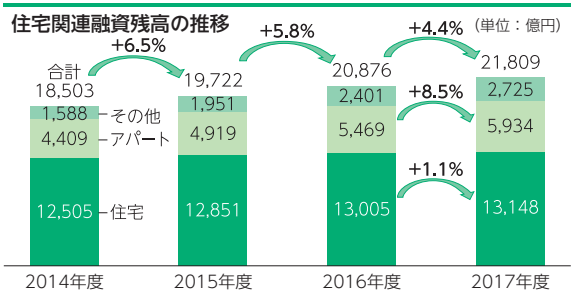

アパートローンは、推進班の設置等による効率的かつ効果的な推進態勢を整備し増強を図ったこと等により前年度末比8.5％の増加となりました。

預かり金融資産残高は、販売額が順調に増加したものの、時価の下落等を主因として前年度末比302億円減少し、期末残高は7,820億円となりました。

預かり金融資産残高の推移

（単位：億円）

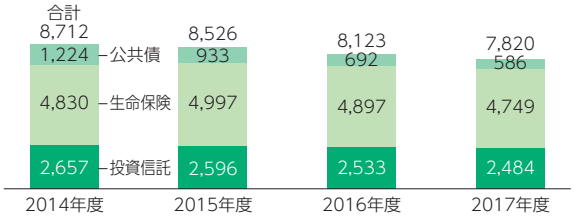

（法人のお客さま）

中小企業（リテール）向け貸出は、前年度末比7.0％増と引続き高い伸びを維持し、期末残高は２兆999億円となりました。

新設店によるマーケットの拡大や医療業等の成長分野・有望業種への取組み強化などに加え、ビジネスマッチング等のコンサルティング機能の発揮が全体を押上げました。

中小企業（リテール）向け貸出金残高の推移

（単位：億円）

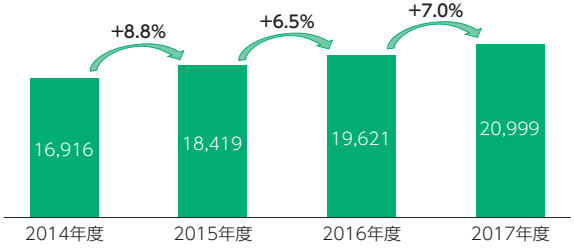

（注）中小企業（リテール）：除く、地方公社及び東京・大阪支店勘定

（2017年度の取組み）

「地域創生に向けた取組み」

創業支援や事業承継支援等、地域経済の活性化に向けた企業サポートの充実を図るとともに、地方公共団体等との連携協定に基づき、地方創生に積極的に参画しました。

- ・2017年４月　行員10名が「群馬大学産学協働コーディネータ」の称号を付与される
- ・2017年６月　桐生市との地方創生に関する連携協定を締結
  2018年１月には、協定に基づき同市のPR事業（市政、観光物産等）を実施
- ・2018年１月　「館林市立学校給食センター整備運営事業（PFI）」向けシンジケートローンを組成
- ・2018年２月　大泉町との地方創生に関する連携協定を締結

「法人向けコンサルティング営業の取組み強化」

2017年10月、コンサルティング営業部に「企画統括グループ」を設置し、コンサルティング機能の強化を図りました。事業性評価に基づいた最適なソリューションの提案に努め、多様なニーズに応えるとともに、ビジネスマッチングや海外展開支援、各種セミナー等による本業支援などに取組みました。

・2017年５月　ベトナムのホーチミン市開発商業銀行（HDバンク）との業務提携
・2017年７月　アリババ株式会社と業務提携（海外販路拡大）
・2017年９月　ベトナム政府機関との協力覚書を締結
・2017年10月　「ぐんぎんビジネスサポート大賞2017」の実施
・2017年12月　人材紹介会社とのビジネスマッチング開始
・2018年２月　マレーシア・シンガポール投資環境視察団の派遣
・主なセミナー　M&Aセミナー、創業者セミナー、医療介護セミナー、補助金活用セミナー、海外販路拡大セミナー、ベトナム人材の活用セミナー、IoT活用セミナー等
・主な商談会　香港・華南地区日系企業ビジネス交流会、Mfair バンコクものづくり商談会、FBCハノイ2018ものづくり商談会、地銀合同セミナー・交流会@深圳、関東地銀３行 中国ビジネス交流会 等

「個人向けコンサルティング営業の取組み強化」
2017年10月にお客さま本位の業務運営を統括する「資産形成サポート部」を新設し、金融資産の運用や相続関連業務などにおけるコンサルティング機能の充実を図りました。
・2017年５月　資産運用アドバイスツールへのロボアドバイザー機能の追加
・2017年６月　ヤフーのオンライン決済機能との連携開始
「楽天Edy」、「LINE Pay」の電子マネーチャージ機能の提供開始
・2017年７月　「群馬銀行の遺言代用信託～家族へのおもい～」の取扱開始
・2017年10月　「つみたてNISA」の取扱開始
ホームページに「ライフプラン・シミュレーション」を掲載
・2018年１月　「従業員さま向け優遇サイト」の開設

「マーケット拡大への取組み」
将来有望な地域に引続き新設店舗を設置するとともに、非対面チャネルの拡充に取組みました。
・2017年６月　「インターネット支店」の開設
スマートフォン向けアプリ「群馬銀行アプリ」サービス開始
・2017年７月　「足立支店」の開設

「デジタル化技術の活用への取組み」
2017年10月、デジタル化技術による業務革新を促進するため、総合企画部に「デジタル化推進室」を設置しました。デジタル化推進室を中心にAI・RPA等を活用した業務効率化に取組むとともに、サービスの付加価値や利便性の向上を期待できるフィンテック企業等との連携・協働を進める上で、当行に口座を保有するお客さまの安心・安全を確保出来るよう、体制整備の方針を策定しました。
・2018年２月　「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の策定

「グループ総合力向上への取組み」
　子会社であるぐんぎん証券㈱と銀証連携による証券ビジネスの拡大を図るなど、グループ会社と連携した幅広い金融サービスの提供に取組むとともに、より専門性の高いコンサルティング機能の拡充を図るため、「ぐんぎんコンサルティング株式会社」を本年４月に設立しました。

（対処すべき課題）

　わが国の景気は緩やかな回復を続けているものの、金融面では、マイナス金利政策が継続し、貸出金・有価証券運用における利鞘は縮小傾向にあり、銀行経営を巡る環境は厳しさを増しています。加えて、デジタル化技術の進展や新たな決済手段の増加など、金融環境は従来にも増して急速かつ多様な変化が生じています。こうした環境下、金融機関では、業務効率化に向けたAI･RPAの活用や人的資源の適正配置による生産性の向上が求められています。
　他方、地域経済に目を向けると、後継者難や人員不足は地域企業が成長していく上での大きな課題となっており、事業承継・M&A・専門人材の派遣・業務効率化（システム化）などに対する潜在的なニーズは大きく、地域の活性化に向けた地域金融機関への期待は高まっています。
　このような認識のもと、当行グループでは、「2016年中期経営計画『Value for Tomorrow』～価値ある提案を明日に向けて～」の最終年度を迎え、お客さまの経営課題や資産運用など、様々なニーズや課題に対するソリューションとしての「価値ある提案」の実践に努めています。
　法人のお客さまにつきましては、経営課題をより深く的確に把握するための事業性評価に一段と注力しました。加えて、営業店がよりお客さまの成長に貢献できるよう、営業店業績評価に活動過程（プロセス）の評価も導入し、中長期的なリレーションの構築に努めていきます。
　グループ経営では「ぐんぎん証券㈱」との連携により、引続き専門性の高い資産運用相談・証券ビジネスを実践していきます。また、「ぐんぎんコンサルティング㈱」と連携し、より専門性の高いコンサルティングに取り組んでいきます。
　さらに、営業店事務の削減やデジタル化技術の活用などにより、業務の効率化を図っていきます。
　こうした取組みなどにより、より多くの収益機会を取り込み、地域のお客さまとともに成長できる持続可能なビジネスモデルの構築を目指していきます。また、地域の活性化に向け、「地方版総合戦略」の実施支援や地域企業の成長・再生に向けた地域密着型金融の強化を図っていきます。
　株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
預金	61,187	62,936	64,973	66,691
定期性預金	21,700	21,782	21,322	20,803
その他	39,486	41,153	43,650	45,887
社債	—	—	100	200
新株予約権付社債	240	225	224	212
貸出金	48,388	50,473	52,242	55,186
個人向け	19,124	20,394	21,593	22,545
中小企業向け	18,660	20,029	21,276	22,663
その他	10,602	10,050	9,373	9,977
商品有価証券	10	10	10	3
有価証券	23,040	21,300	20,891	17,624
国債	6,862	5,672	4,207	3,519
その他	16,178	15,627	16,683	14,104
総資産	75,211	76,121	79,727	79,874
内国為替取扱高	387,766	395,851	326,355	331,491
外国為替取扱高(百万ドル)	4,691	4,763	4,811	4,744
経常利益(百万円)	34,205	39,776	34,522	38,502
当期純利益(百万円)	21,653	26,620	25,237	26,056
1株当たり当期純利益(円)	47.11	59.33	57.05	59.96
信託財産	—	—	—	0
信託報酬(百万円)	—	—	—	0

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

（ご参考）

連結業績の推移

（単位：億円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
預金	61,124	62,848	64,892	66,619
貸出金	48,069	50,104	51,812	54,734
有価証券	23,207	21,332	20,897	17,631
総資産	75,509	76,315	79,865	80,047
純資産	5,235	5,077	5,261	5,366
経常収益	1,302	1,362	1,441	1,503
経常利益	390	436	365	424
親会社株主に帰属する当期純利益	259	286	263	283

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（3）使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,120人	3,172人
平均年齢	40年６月	40年４月
平均勤続年数	17年５月	17年３月
平均給与月額	412千円	418千円

（注）１．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
２．使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
３．平均給与月額は、賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ．営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
群馬県	104	(16)	103	(16)
埼玉県	23	(—)	23	(—)
栃木県	10	(1)	10	(1)
東京都	9	(—)	8	(—)
神奈川県	3	(—)	3	(—)
千葉県	1	(—)	1	(—)
長野県	1	(—)	1	(—)
大阪府	1	(—)	1	(—)
国内計	152	(17)	150	(17)
米州	1	(—)	1	(—)
海外計	1	(—)	1	(—)
合計	153	(17)	151	(17)

(注) 1．上記のほか、店舗外現金自動設備等を以下のとおり設置しております。

	当年度末	前年度末
店舗外現金自動設備	216か所	213か所
共同ATM	48,461か所	47,184か所
株式会社イーネット※	12,980（157）	13,592（160）
株式会社セブン銀行	22,668	21,694
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス※	12,813（122）	11,898（115）

※（ ）は当行が幹事金融機関として設置している共同ATM

2．上記のほか、付随業務取扱事務所等を18か所（前年度末19か所）設置しております。

3．上記のほか、駐在員事務所２か所（前年度末２か所）を上海（中国）、バンコク（タイ）に設置しております。

4．代理店は設置しておりません。

ロ．当年度新設営業所

営業所名	所在地
インターネット支店	群馬県前橋市元総社町194番地
足立支店	東京都足立区保木間二丁目１番１号

(注) 1．当年度において、次の出張所の位置変更を行いました。
板倉支店板倉ニュータウン出張所　(群馬県邑楽郡板倉町)
高崎田町支店高崎駅出張所　(群馬県高崎市)
2．当年度において、次の店舗外自動設備等を新設・廃止いたしました。
○店舗外自動設備等の新設
板倉支店　板倉東洋大前駅出張所　(群馬県邑楽郡板倉町)
高崎田町支店　高崎駅西口出張所　(群馬県高崎市)
高崎田町支店　高崎髙島屋出張所　(群馬県高崎市)
高崎田町支店　フレッセイ上並榎店出張所　(群馬県高崎市)
高崎田町支店　高崎オーパ出張所　(群馬県高崎市)
高崎支店　日高病院出張所　(群馬県高崎市)
高崎支店　フレッセイ小鳥店出張所　(群馬県高崎市)
共同ATM　3,514か所
○店舗外自動設備等の廃止
高崎田町支店　上並榎出張所　(群馬県高崎市)
高崎支店　日高病院共同出張所　(群馬県高崎市)
伊勢崎支店　伊勢崎合同庁舎出張所　(群馬県伊勢崎市)
高崎支店　小鳥出張所　(群馬県高崎市)
共同ATM　2,237か所
3．当年度において、付随業務取扱事務所（１か所）を廃止いたしました。
八王子ローンステーション　(東京都八王子市)

(5) 設備投資の状況

イ．設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,319

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．上記投資金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

ロ．重要な設備の新設等

該当ありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当ありません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
群馬中央興業株式会社	群馬県前橋市元総社町226番地	物品等の輸送、集配及び現金自動設備の保守、運行、管理業務	1971年2月24日	百万円 10	% 100.00	—
ぐんぎん証券株式会社	群馬県前橋市本町二丁目２番11号	証券業務	2016年2月12日	3,000	100.00	—
群馬財務(香港)有限公司 [GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED]	香港 九龍チムサーチョイ 25 カントンロード ハーバーシティ ゲートウェイ タワー1 608号室 [Suite 608 Tower 1 The Gateway Harbour City 25 Canton Road Tsim Sha Tsui Kowloon Hong Kong]	預金、貸付、外国為替、資金為替取引、証券及びその他金融関連業務	1991年2月19日	3,202 [百万米ドル 30 (注３)]	100.00	—
ぐんぎんリース株式会社	群馬県前橋市元総社町171番地１	動産の取得及び賃貸借	1973年10月１日	180	49.24	—
群馬信用保証株式会社	群馬県前橋市元総社町194番地	保証業務	1983年9月28日	30	45.45	—

(注) 1．資本金は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3．群馬財務（香港）有限公司の資本金は、株式取得時の為替相場による円換算額を付しております。
4．上記５社は、連結対象の子会社及び子法人等であります。また、その他の持分法適用会社は３社であります。
5．2018年４月、ぐんぎんコンサルティング株式会社（100%出資）を設立し、同年10月の開業に向け準備を進めております。

（重要な業務提携の概況）

1．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中央金庫を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス、コンビニ収納サービス、Webでの口座振替受付サービス等を行っております。
4．群馬県内の金融機関（当行、株式会社東和銀行、信用金庫、信用組合、中央労働金庫及び農林中央金庫）の提携により、群馬ネット資金サービス（略称 G-NET資金サービス）の相互利用による代金回収サービスの提供を行っております。
5．株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び現金自動預入れ等のサービスを行っております。
6．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・現金自動入金・残高照会のサービスを行っております。
7．東邦銀行、足利銀行、常陽銀行、横浜銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、栃木銀行の各行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービスを行っております。
8．群馬県内５信用金庫（高崎信用金庫、アイオー信用金庫、利根郡信用金庫、館林信用金庫、北群馬信用金庫）とそれぞれ個別に提携し、現金自動設備の無料・割引相互利用サービスを行っております。
9．群馬県内３信用組合（群馬県信用組合、あかぎ信用組合、ぐんまみらい信用組合）とそれぞれ個別に提携し、現金自動設備の無料・割引相互利用サービスを行っております。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
木部　和雄	取締役会長（代表取締役） 〔監査部及び全般〕		
齋藤　一雄	取締役頭取（代表取締役） 〔全般〕		
堀江　信之	専務取締役 〔営業統括部、ローン営業部、 コンサルティング営業部、 資産形成サポート部〕		
深井　彰彦	専務取締役 〔総合企画部、システム部、秘書室〕		
南　　繁芳	常務取締役 〔市場金融部、国際営業部〕	群馬財務（香港）有限公司 董事長	
平澤　洋一	常務取締役 〔審査部、事務統括部、事務集中部〕		
金井　祐二	常務取締役 〔人事部、リスク統括部、総務部〕		
武藤　英二	取締役（社外取締役）	株式会社髙島屋　社外監査役	
近藤　　潤	取締役（社外取締役）	株式会社SUBARU　取締役会長 群馬テレビ株式会社　社外取締役	
萩原　義広	常勤監査役		
中村　修輔	常勤監査役		
小林　洋右	監査役（社外監査役）		
福島　金夫	監査役（社外監査役）		
田中　　誠	監査役（社外監査役）	タクス税理士法人　代表社員 翠星監査法人　代表社員 ホーチキ株式会社　社外監査役	財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

（注）1．取締役武藤英二氏及び近藤潤氏並びに監査役福島金夫氏及び田中誠氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2．取締役近藤潤氏は、2018年６月に株式会社SUBARUの取締役を退任予定です。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数（人）	報酬等
取締役	11	314 (122)
監査役	5	59 (—)
計	16	373 (122)

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「報酬等」には、月額報酬のほか、役員賞与及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る費用が含まれております。
月額報酬以外の報酬等については、合計額を（　）に内書きしております。
3．当事業年度の月額報酬以外の報酬等の内訳は、以下のとおりであります。
・役員賞与引当金繰入額（取締役51百万円）
・ストックオプションとして付与した新株予約権に係る費用計上額（取締役71百万円）
4．年間の報酬限度額は、2012年６月の株主総会で下記のとおり決議されております。
なお、当事業年度の取締役及び監査役の報酬等は、この限度額の範囲内となっております。

区分	報酬限度額		当事業年度実績額
取締役	賞与相当額も含めた報酬限度額	年額360百万円以内	243百万円
	上記限度額の別枠として社外取締役以外の取締役に対する株式報酬型ストックオプションの報酬限度額	年額120百万円以内	71百万円
監査役	報酬限度額	年額80百万円以内	59百万円

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
武藤　英二	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
近藤　　潤	
小林　洋右	
福島　金夫	
田中　　誠	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況	当行と当該兼職先との関係
武藤　英二	株式会社髙島屋　社外監査役	当行との間で通常の営業取引を行っております。
近藤　　潤	株式会社SUBARU　取締役会長 群馬テレビ株式会社　社外取締役	当行との間で通常の営業取引を行っております。
田中　　誠	タクス税理士法人　代表社員 翠星監査法人　代表社員 ホーチキ株式会社　社外監査役	当行との間で通常の営業取引を行っております。

(注) 取締役近藤潤氏は、2018年６月に株式会社SUBARUの取締役を退任予定です。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
武藤　英二	２年９ヶ月	当期開催の取締役会（12回）すべてに出席しております。	金融に関する幅広い経験・見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
近藤　　潤	１年９ヶ月	当期開催の取締役会すべてに出席しております。	企業経営についての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
小林　洋右	５年９ヶ月	当期開催の取締役会及び監査役会（15回）すべてに出席しております。	会社経営者としての経験・見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
福島　金夫	３年９ヶ月	当期開催の取締役会及び監査役会すべてに出席しております。	長年にわたる地方行政等の経験や実績に基づいた幅広い見識に基づき発言を適宜行っております。
田中　　誠	１年９ヶ月	当期開催の取締役会及び監査役会すべてに出席しております。	公認会計士としての豊富な経験及び幅広い知見に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数（人）	銀行からの報酬等
報酬等の合計	5	35

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	1,351,500千株
発行済株式の総数	460,888千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数　18,127名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	19,337 千株	4.45 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	18,862	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,986	3.91
株式会社三井住友銀行	12,148	2.79
群馬銀行従業員持株会	11,961	2.75
明治安田生命保険相互会社	11,056	2.54
住友生命保険相互会社	10,657	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	7,654	1.76
日本生命保険相互会社	7,608	1.75
東洋製罐グループホールディングス株式会社	7,330	1.68

(注) 1．持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3．持株比率は、発行済株式総数から当行所有自己株式（26,805千株）を控除して計算しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人	66	(注2) (注3)
指定有限責任社員　岩　部　俊　夫		
指定有限責任社員　山　田　　修		
指定有限責任社員　日下部　惠　美		

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由
当行監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3．当行における公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務は、以下のとおりであります。
・自己資本比率の算定に関する内部管理体制の有効性評価
・社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務
4．当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、82百万円であります。
5．当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。
6．上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

イ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性や監査態勢等に問題が認められるなど、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当し、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断したときは、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

ロ．子会社の会計監査人の状況

当行子会社群馬財務（香港）有限公司の計算関係書類の監査は、アーンスト・アンド・ヤングが行っております。

6. 業務の適正を確保する体制

○業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。

② コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署をリスク統括部とし、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取締役会に実践状況を報告させる。

③ コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的に開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。

④ 反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。

⑤ 取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。

⑥ 監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。

⑦ 財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。

② 取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。

② 取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。
③ 大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。
② 職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。

(5) 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
① グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。
② グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、社内通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。
③ 重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。
④ 当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人（監査役スタッフ）を１名以上配置する。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
① 監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。
② 監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 常務会等の会議およびグループ経営会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保する。

② 当行およびグループ会社の役職員は、当行および当行グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には当該事実に関する事項、その他監査役が必要と認めた事項について、監査役に報告する。

③ 「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、当行およびグループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に前項の報告を行った当行およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払いや債務の弁済の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。

(11) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。

② 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

企業理念に則り、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理」、コンプライアンスの遵守基準である「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定めております。また、コンプライアンス委員会を原則月１回開催し、コンプライアンス行動計画の策定や達成状況等について協議しております。

当事業年度では、「アンチマネーローンダリングシステム」や全銀協「反社情報照会システム」を導入し、資金洗浄対策や反社会的勢力との取引排除に係る体制強化を行いました。

(2) リスク管理体制

「リスク管理に関する基本方針」において、リスク統括部を全行的なリスクの管理部署と定義し、管理すべきリスクの種類を規定しており、リスク統括部はリスク管理関連部と連携して、当行全体のリスクの把握と管理に努めています。また、取締役会はリスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに、主要なリスクの状況について定期的に報告を受けております。

当事業年度では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「特定接種」を実施する医療機関と覚書を締結するなど、新型インフルエンザ等発生時の業務継続体制を整備しました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月開催しており、必要に応じて、臨時に開催しております。また、タブレット端末を活用し、取締役会資料について、原則３営業日前までに電子媒体による閲覧を可能とするなど、取締役へのサポート体制の充実に努めております。

当事業年度も、全取締役並びに全監査役を対象にしたアンケート調査結果をもとに、取締役会全体の実効性の分析・評価を実施し、取締役会の機能向上に向けて継続的に取組んでおります。

(4) 監査役監査の実効性の確保

監査役は、当行およびグループ会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、常務会やグループ経営会議等の行内会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。また、監査役会直属の監査役室に監査役スタッフを配置しております。

当事業年度も、代表取締役と監査役との年２回の定期的な意見交換に加え、代表取締役を含む常務役員と常勤監査役との意見交換も継続的に実施し、意思疎通に努めることで、監査役監査の実効性の確保につなげております。

7. その他

特記事項はありません。

第133期末(2018年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目		金額
資産の部	**現金預け金**	**577,675**
	現金	53,438
	預け金	524,237
	買入金銭債権	**10,353**
	商品有価証券	**384**
	商品国債	69
	商品地方債	315
	金銭の信託	**4,429**
	有価証券	**1,762,450**
	国債	351,960
	地方債	594,957
	社債	214,230
	株式	208,238
	その他の証券	393,063
	貸出金	**5,518,657**
	割引手形	36,811
	手形貸付	100,400
	証書貸付	4,885,555
	当座貸越	495,890
	外国為替	**4,580**
	外国他店預け	4,552
	買入外国為替	7
	取立外国為替	21
	その他資産	**51,232**
	前払費用	33
	未収収益	5,993
	金融派生商品	10,819
	金融商品等差入担保金	1,240
	その他の資産	33,145
	有形固定資産	**64,831**
	建物	17,388
	土地	41,828
	リース資産	896
	建設仮勘定	385
	その他の有形固定資産	4,333
	無形固定資産	**10,705**
	ソフトウエア	10,112
	その他の無形固定資産	593
	前払年金費用	**3,752**
	支払承諾見返	**12,284**
	貸倒引当金	**△ 33,884**
資産の部合計		7,987,457

科目		金額
負債の部	**預金**	**6,669,124**
	当座預金	256,148
	普通預金	4,130,382
	貯蓄預金	98,140
	通知預金	18,761
	定期預金	2,076,871
	定期積金	3,482
	その他の預金	85,337
	譲渡性預金	**200,605**
	コールマネー	**67**
	債券貸借取引受入担保金	**142,784**
	借用金	**339,612**
	借入金	339,612
	外国為替	**185**
	外国他店預り	1
	売渡外国為替	161
	未払外国為替	22
	社債	**20,000**
	新株予約権付社債	**21,248**
	信託勘定借	**13**
	その他負債	**30,866**
	未払法人税等	5,465
	未払費用	4,765
	前受収益	1,616
	給付補填備金	1
	金融派生商品	6,925
	金融商品等受入担保金	3,244
	リース債務	895
	その他の負債	7,952
	役員賞与引当金	**51**
	退職給付引当金	**1,086**
	役員退職慰労引当金	**436**
	睡眠預金払戻損失引当金	**1,120**
	ポイント引当金	**123**
	偶発損失引当金	**922**
	繰延税金負債	**25,109**
	再評価に係る繰延税金負債	**7,944**
	支払承諾	**12,284**
負債の部合計		7,473,586
純資産の部	**資本金**	**48,652**
	資本剰余金	**29,114**
	資本準備金	29,114
	利益剰余金	**345,204**
	利益準備金	43,548
	その他利益剰余金	301,656
	圧縮記帳積立金	1,052
	別途積立金	257,650
	繰越利益剰余金	42,953
	自己株式	**△ 17,538**
	株主資本合計	**405,433**
	その他有価証券評価差額金	**94,109**
	繰延ヘッジ損益	**△ 122**
	土地再評価差額金	**13,990**
	評価・換算差額等合計	**107,978**
	新株予約権	**460**
純資産の部合計		513,871
負債及び純資産の部合計		7,987,457

第133期（2017年4月1日から 2018年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**122,161**
資金運用収益	**84,914**	
貸出金利息	56,252	
有価証券利息配当金	27,622	
コールローン利息	17	
預け金利息	155	
その他の受入利息	866	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**19,306**	
受入為替手数料	4,814	
その他の役務収益	14,492	
その他業務収益	**1,355**	
外国為替売買益	912	
国債等債券売却益	230	
金融派生商品収益	212	
その他経常収益	**16,584**	
償却債権取立益	18	
株式等売却益	15,414	
金銭の信託運用益	96	
その他の経常収益	1,054	
経常費用		**83,659**
資金調達費用	**7,577**	
預金利息	1,660	
譲渡性預金利息	489	
コールマネー利息	118	
債券貸借取引支払利息	3,269	
借用金利息	235	
社債利息	86	
金利スワップ支払利息	1,700	
その他の支払利息	16	
役務取引等費用	**8,253**	
支払為替手数料	809	
その他の役務費用	7,444	
その他業務費用	**4,448**	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	4,412	
国債等債券償却	35	
営業経費	**59,698**	
その他経常費用	**3,681**	
貸倒引当金繰入額	1,940	
貸出金償却	70	
株式等売却損	326	
その他の経常費用	1,343	
経常利益		**38,502**
特別利益		**20**
固定資産処分益	20	
特別損失		**1,045**
固定資産処分損	370	
減損損失	674	
税引前当期純利益		**37,477**
法人税、住民税及び事業税	**11,889**	
法人税等調整額	**△ 468**	
法人税等合計		**11,421**
当期純利益		**26,056**

連結計算書類

第133期末(2018年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目		金額
資産の部	現金預け金	573,973
	買入金銭債権	10,353
	商品有価証券	384
	金銭の信託	6,629
	有価証券	1,763,176
	貸出金	5,473,444
	外国為替	4,580
	リース債権及びリース投資資産	50,390
	その他資産	67,277
	有形固定資産	67,841
	建物	17,680
	土地	42,302
	リース資産	864
	建設仮勘定	385
	その他の有形固定資産	6,607
	無形固定資産	10,988
	ソフトウエア	10,388
	その他の無形固定資産	599
	退職給付に係る資産	770
	繰延税金資産	1,390
	支払承諾見返	12,284
	貸倒引当金	△ 38,697
資産の部合計		8,004,790

科目		金額
負債の部	預金	6,661,999
	譲渡性預金	178,005
	コールマネー	67
	債券貸借取引受入担保金	142,784
	借用金	343,133
	外国為替	183
	社債	20,000
	新株予約権付社債	21,248
	信託勘定借	13
	その他負債	51,589
	役員賞与引当金	51
	退職給付に係る負債	2,295
	役員退職慰労引当金	459
	睡眠預金払戻損失引当金	1,120
	ポイント引当金	123
	偶発損失引当金	922
	特別法上の引当金	0
	繰延税金負債	23,947
	再評価に係る繰延税金負債	7,944
	支払承諾	12,284
負債の部合計		7,468,176
純資産の部	資本金	48,652
	資本剰余金	29,140
	利益剰余金	363,708
	自己株式	△ 17,538
	株主資本合計	423,963
	その他有価証券評価差額金	94,695
	繰延ヘッジ損益	△ 122
	土地再評価差額金	13,990
	為替換算調整勘定	165
	退職給付に係る調整累計額	△ 2,663
	その他の包括利益累計額合計	106,066
	新株予約権	460
	非支配株主持分	6,123
純資産の部合計		536,613
負債及び純資産の部合計		8,004,790

第133期（2017年4月1日から 2018年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**150,386**
資金運用収益	**84,838**	
貸出金利息	56,082	
有価証券利息配当金	27,768	
コールローン利息	17	
預け金利息	104	
その他の受入利息	866	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**21,248**	
その他業務収益	**27,621**	
その他経常収益	**16,677**	
償却債権取立益	19	
その他の経常収益	16,658	
経常費用		**107,977**
資金調達費用	**7,594**	
預金利息	1,658	
譲渡性預金利息	487	
コールマネー利息	118	
債券貸借取引支払利息	3,270	
借用金利息	255	
社債利息	86	
その他の支払利息	1,716	
役務取引等費用	**7,462**	
その他業務費用	**27,817**	
営業経費	**60,969**	
その他経常費用	**4,133**	
貸倒引当金繰入額	2,320	
その他の経常費用	1,812	
経常利益		**42,409**
特別利益		**20**
固定資産処分益	20	
特別損失		**1,045**
固定資産処分損	370	
減損損失	674	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	
税金等調整前当期純利益		**41,384**
法人税、住民税及び事業税	**13,069**	
法人税等調整額	**△ 440**	
法人税等合計		**12,628**
当期純利益		**28,755**
非支配株主に帰属する当期純利益		**389**
親会社株主に帰属する当期純利益		**28,366**

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日下部 惠美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社群馬銀行の2017年４月１日から2018年３月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日下部 惠美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社群馬銀行の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第133期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社に赴き調査をいたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月８日

株式会社　群馬銀行　監査役会

常勤監査役	萩原　義広	㊞
常勤監査役	中村　修輔	㊞
監査役（社外監査役）	小林　洋右	㊞
監査役（社外監査役）	福島　金夫	㊞
監査役（社外監査役）	田中　誠	㊞

以　上

○2017年10月～2018年３月の取組みをご紹介します。

トピックス

「本部組織の改定」

2017年10月

2017年10月、本部組織の一部を改定しました。

新設した「資産形成サポート部」では「お客さま本位の業務運営」を統括し、預かり金融資産業務・相続関連業務・信託業務など、個人向けコンサルティング機能の充実を図ります。また、総合企画部に設置した「デジタル化推進室」(IT戦略室から改組）では、AI、RPA（ロボットによる業務の自動化）等のデジタル化技術による業務革新への取組みを強化します。

「近くて便利！いばらき・とちぎ・ぐんま展」の開催

2017年11月

2017年11月、群馬県、茨城県、栃木県、常陽銀行、足利銀行と連携し、初めて観光物産フェア「近くて便利！いばらき・とちぎ・ぐんま展」をサンシャインシティ（東京都豊島区）で開催しました。各県から合わせて123社・団体が出展し、当行のお取引先は37社・団体が参加、ご当地グルメの試食販売や特産品の展示を行い群馬県の魅力をアピールしました。

テープカット

「従業員さま向け優遇サイト」の開設

2018年１月

2018年１月、当行と給与振込委託契約を締結している取引先企業さま向けに「従業員さま向け優遇サイト」を開設しました。

従業員の皆さまは企業ごとに発行する専用のID・パスワードを使い、インターネット上の優遇サイトにログインすることで、一般の当行ホームページにはない「ローン金利」の優遇や、「グルメクーポンの発行」「料理レシピの動画」などの特典を受けられます。

パソコン画面イメージ

「マレーシア・シンガポール投資環境視察団」の実施

2018年２月～３月

2018年２月から３月にかけ、ぐんぎん経営倶楽部会員を対象とした「マレーシア・シンガポール投資環境視察団」を実施しました。マレーシアおよびシンガポールは、優れたインフラ、税制優遇措置による投資先としての魅力や、有望な個人消費市場としての魅力を保っています。

５日間の行程では、現地銀行への訪問、市内視察や現地企業との交流などを通して、活気あふれる両国への理解を深めました。

現地企業を視察

地域社会への貢献

「ぐんぎんビジネスサポート大賞2017」表彰式

2018年４月

新商品・新サービスの開発や新たな市場開拓などに関する事業プランの募集・支援を行うことで地域経済の活性化、地域貢献を図ることを目的とした「ぐんぎんビジネスサポート大賞2017」の表彰式を行いました。それぞれの思いが込められた事業プラン420件の中から、優秀賞３件、奨励賞５件、努力賞７件、敢闘賞３件の合計18件が入賞しました。

表彰式

当行バレーボール部「群馬銀行グリーンウイングス」VチャレンジリーグⅡで初優勝

2018年２月

当行バレーボール部「群馬銀行グリーンウイングス」は、VチャレンジリーグⅡに参戦し３年目となる今シーズン、最終戦で見事勝利し悲願の初優勝を果たしました。

今後もこのVリーグのほか国体での優勝をめざして活動していくとともに、バレーボール教室や「ぐんぎん杯」ママさんバレーボール大会の開催などを通して地域社会への貢献活動も積極的に行ってまいります。

初優勝し喜びを爆発させるメンバー

金融経済教育への取組み

2017年12月

高校生が楽しみながら金融経済に触れ、金融知力を身につける機会を提供するため全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」群馬大会を開催しております。過去最多の28チーム56名が参加した今回は、四ツ葉学園中等教育学校「ブスカドル」が優勝し、全国大会への出場を果たしました。

また、大学生に金融に関する知識や判断力を身につけてもらうことを目的とした「金融リテラシー講座」を群馬大学で開催しました。この講座は同大学と締結している「産学連携に関する協定」に基づいて行われたものです。

エコノミクス甲子園群馬大会

公益財団法人群馬銀行環境財団の活動

2017年11月、2018年３月

快適で健全な環境の整備向上をめざして設立した公益財団法人群馬銀行環境財団では、啓発活動や助成活動に取組んでおります。

2017年11月、群馬県内の小・中学校や高等学校の中から環境改善や保全について実践的で優れた活動を行った12校を「群馬銀行環境財団教育賞」として表彰しました。また、2018年３月には、自然環境の保全活動や調査研究に優れた業績をあげた７団体を「群馬銀行環境財団賞」として表彰しました。

環境財団賞受賞者の皆さん

2017年４月～９月の取組みについては「第133期営業の中間ご報告」（2017年12月発行）をご覧下さい。

株主総会会場ご案内図

株主総会は群馬銀行本店３階大会議室で開催いたしますので、ご出席の場合は下記の案内図をご参照ください。

所在地：JR東日本 新前橋駅西口 徒歩約**15**分 → 群馬県前橋市 元総社町194番地

電　話：027-252-1111（大代表）

会場へお越しの際は、本店営業部西側の階段または
エレベーターをご利用ください。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK